

高齢者の健康

事業名	とき	ところ	対象	定員	連絡先
高齢者の健康・認知症・介護 電話相談	平日 午前8時30分～午後5時15分	地域包括支援センターあおぞら	65歳以上の方とその家族		あおぞら ☎28・0932
健康ほっとサロン 要予約	4月11日(火)、18日(火) 午後2時～午後3時	総合福祉センター ひまわり	60歳以上の方	20人	あおぞら ☎28・0932
まちかど健康長寿教室 要予約	4月4日(火) 午後1時30分～午後3時 4月21日(金) 午前10時～午前11時30分	保健センター 富士学習等供用施設	65歳以上の方	20人 20人	あおぞら ☎28・0932
元気はつらつサロン 要予約	4月5日(水)、12日(水)、 19日(水)、26日(水) 午後1時30分～午後2時30分	総合福祉センター しいの木	65歳以上の方	約20人	社会福祉協議会 ☎29・0002
うたごえクラブ 要予約	4月13日(木) 午前10時～午前11時	総合福祉センター さざんか	60歳以上の方	10人	さざんか ☎28・2088
介護支援ボランティア 説明会	4月10日(月) 午前10時～午前11時	保健センター	豊山町在住・ 在勤の方	20人	あおぞら ☎28・0932

※サロン及び教室に参加される方は、事前に自宅で検温し、マスクを着用してきてください。

保健センターだより

おたふくかぜ予防接種費用の補助を開始します

豊山町では、おたふくかぜの発症及び合併症（難聴、髄膜炎、精巣炎、卵巣炎）を予防するため、任意接種であるおたふくかぜ予防接種にかかる費用の一部を補助します。

▶対象者及び補助金額

対象年齢	実施回数	補助金の額
1歳から2歳未満	1回	2,000円
小学校入学前の1年間（年長児）	1回	2,000円

- ・令和5年4月1日以降の接種分
- ・おたふくかぜに罹患した方、年長児で2回以上接種している方は対象外

▶補助を受ける方法

- ①協力医療機関で接種する場合
下記の協力医療機関で、補助金2,000円を差し引いた金額で接種できます。

杉山医院、N. キッズファミリークリニック、とよ山内科クリニック、わかばファミリークリニック、まき小児科、かねこどもクリニック、あだちこどもクリニック

②協力医療機関以外の医療機関で接種する場合

自費で接種した後、次のものを持参し、保健センターで補助金申請の手続きを行ってください。（補助金額一回あたり上限2,000円）

- ・豊山町おたふくかぜ任意予防接種費補助金交付請求書（保健センター窓口または豊山町公式ホームページよりダウンロード可）
- ・領収書原本（おたふくかぜ予防接種と明記されたもの）
- ・通帳等振込先のわかるもの

【申請期限】 予防接種を受けた日から1年以内

▶問合せ 保健センター ☎28・3150

若年がん患者ターミナルケア支援事業を開始します

ターミナル期の若年がん患者の方が住み慣れた自宅で安心して日常生活を送ることができるよう在宅サービスにかかる利用料等を補助します。

▶対象者

次の要件を全て満たす方

- ①申請日時点で豊山町に住所を有する方
- ②サービス等の利用時点において、年齢が0歳以上40歳未満の方
- ③がん患者（医師に一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された方に限る。）
- ④在宅生活の支援及び介護が必要な方

▶補助の内容

- ①在宅サービス（訪問介護、訪問入浴介護、その他必要と認められるもの）にかかる利用料
- ②福祉用具の貸与にかかる費用
- ③福祉用具の購入にかかる費用

▶補助の金額

補助の内容①～③を合計した額の9割相当額
（上限額54,000円/月）

▶相談・申請・問合せ先 保健センター ☎28・3150

妊産婦歯科健診が町内の指定医療機関で受診できるようになりました

妊娠期・産後は女性ホルモンの影響や生活習慣の変化から歯肉炎や虫歯が起きやすくなる時期です。また、歯肉炎が進行し歯周病になると、早産や低出生体重児出産のリスクを高める心配もあります。妊産婦の方が自身の体調や都合に合わせて受診できるよう、令和5年4月から町内の指定医療機関で受診できるようになりました。希望する方は保健センターで受診券をお渡しします。

▶対象者

妊婦及び産婦（出産後1年未満の方）

▶健診回数

妊婦1回、産婦1回

▶健診料

無料（歯石除去等の治療行為は含まれません。健診後に治療が必要な場合は、有料となります。）

▶指定医療機関

豊山歯科クリニック、空港歯科医院、寺町歯科医院、小塚歯科医院、ケンタデンタルクリニック、とりむら歯科クリニック

▶問合せ 保健センター ☎28・3150